

## 行政事業レビューについて

平成22年3月11日  
行政刷新会議

### 1 趣旨

(1) 昨年の事業仕分けは、予算が最終的にどこに渡り(支出先)、何に使われているか(使途)といった実態を十分に把握した上で、その事業の遂行が税金投入の効率性や効果の面から適切であるかといった検証を行うことの重要性を、あらためて明らかにした。

(2) これを踏まえ、本年より、各府省が率先して、

- ① 予算の支出先や使途等について十分な実態把握を行い
- ② 外部の識者等を交えた公開プロセスも含め自ら事業を点検しながら、
- ③ レビューの結果を、事業の執行や予算要求等に反映するとともに、
- ④ 組織や制度の不断の見直しにも活用する

「行政事業レビュー」(以下、「レビュー」)を実施することとする。

レビューの一連の作業は、事業仕分けの内生化・定常化と言うべきものである(全面公開や、現場の実態把握等を踏まえた外部の視点による点検など、事業仕分けの原則に従う)。

(3) この点検の過程と結果を国民に明らかにしながら、国民の視点に立った事業の執行と予算の策定が徹底されることにより、行政が筋肉質で政策効果の高いものへと刷新されるとともに、政治に対する国民の信頼を高めたい。

なお、本年は試行とし、その作業状況を踏まえ、必要な見直しを図りつつ、来年からの本格的な実施を目指すこととする。

### 2 本年の実施体制

(1) レビューは、各府省に設けられる「予算監視・効率化チーム」(「予算編成等のあり方の改革について(平成21年10月23日閣議決定)」)を中心に実施する。各府省は、3月中にレビューに取り組む体制を確立する。

(2) レビューの対象は、基本的に、21年度に実施した事業(庁費など各府省の事務的経費、人件費等は除く。)とし、その検証は、公開の場で、外部の識者・経験者により行う(公開プロセス)。

行政刷新会議は、レビューの手順、内容等につき、各府省に基本的なルールと枠組みを示すとともに、レビューの活動を随時チェックしていく。

### 3 当面の取り運び

- 3月中旬 ・ 行政刷新会議でレビューの具体的方向性を打ち出し。
  - ・ 各府省において、体制を整備し、取組みを開始。
  
- 4月 ・ 行政刷新会議において、各府省から、それぞれのチームの取組体制、行動計画について報告。
  
- 5月末頃～ ・ 各府省で、公開プロセスを実施。
  
- 6月～ ・ 各府省において、公開プロセスに係るレビュー結果の中間取りまとめを公表し、さらに、レビューを継続して、概算要求に反映。